

優先的検討方針 第 11 および第 12 評価結果の公表

<p>(仮称) 新・琵琶湖文化館整備に伴う優先的検討の実施結果について</p>	
<p>県では、(仮称) 新・琵琶湖文化館の整備・運営に関して、民間事業者の技術等を積極的に活用し、より効率的で質の高いサービスの提供を図るとともに、財政負担の縮減を図る観点から、PPP/PFI 手法導入の適否を検討しましたので、その結果を公表します。</p>	
<p>簡易な検討の評価結果について</p>	
<p>令和 3 年 3 月 29 日</p>	
① PPP/PFI 手法導入の適否	PPP/PFI 手法の導入に適する。
② VFM 算定結果	8.3% (BT0 方式の場合) 9.4% (BT 方式の場合)
③ 理由	PPP/PFI 手法導入により、財政負担の縮減が見込まれるため。
<p>PPP/PFI 手法簡易評価調書 (簡易な検討段階) ※入札手続き終了後に添付</p>	
<p>詳細な検討の評価結果について</p>	
<p>令和 3 年 10 月 1 日</p>	
① PPP/PFI 手法導入の適否	PPP/PFI 手法の導入に適する。
② VFM 算定結果	4.56%
③ 理由	<p>PPP/PFI 手法 (BT0方式) 導入により、以下のようなサービス向上の効果および財政負担の縮減が見込まれるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計段階から維持管理等の会社が参画できることにより、維持管理等がしやすい施設計画とすることが可能である。 ・設計段階から予防保全の考えに基づいた修繕対応が可能 ・複数業務を包括するため、業務間の連携が円滑化し、効率的に実施できる。 ・施設整備と維持管理が一括発注されているため、ライフサイクルコストの最も低い提案を選定することが可能。 ・契約時にリスク分担を明らかにすることで、将来の維持管理費をほぼ確定することが可能。
<p>PPP/PFI 手法詳細評価調書 (詳細な検討段階) ※入札手続き終了後に添付</p>	